

(このチェックリストは、申込書と一緒に毎回提出してください。)

派遣項目

- ① 申込みするマンションについて、「分譲マンションにおける管理等の状況」に該当するものがある場合、同じ行の【チェック欄】に ○印 をつけて下さい。
- ② 本制度による2回目以降の申込みの場合、**前回申込みで○印をつけた項目にも○印をつけて下さい。**なお、平成28年以前に「仙台市分譲マンション管理相談員派遣事業」を受けている回数も含みます。

申込みが可能な回数の算出

- ① ○印をつけた「チェック」欄と同じ行に記載のある「標準派遣回数」を合算し、回数の合計を「標準派遣回数計」欄に記入して下さい。
- ② 「標準派遣回数計」と「派遣の上限回数」を比較して、数が小さい方の数字を「限度回数」に記載して下さい。
- ③ 前回までにこの制度で、派遣を受けている場合は、その派遣回数を引いた回数が、申込みが可能な回数になります。

◆今回の派遣は **No. 5** の **3** 回目です。◆

No.	分譲マンションにおける管理等の状況 (申込み時点)	チェック	標準派遣回数	これまでの派遣年月日
1	管理組合がない		5回	
2	直近2年以内に開催された管理組合総会において議事録を作成していない		1回	
3	管理組合の組合員名簿がない		1回	
4	直近2年以内に、管理組合の総会または理事会を開催していない		3回	
5	管理規約がない、または一度も改正したことがない	○	3回	R5. 5. 29 - R5. 6. 30
6	修繕積立金の徴収月額が「修繕積立金ガイドライン」に示される目安下限値以下である	○	3回	
7	管理費または修繕積立金が徴収されていない		5回	
8	徴収している管理費・修繕積立金の区分経理がされていない	○	1回	R5. 2. 2
9	管理委託契約の契約書がない(管理事務を委託している場合)		1回	
10	大規模修繕を実施していない(築年数20年以上)	○	5回	
11	長期修繕計画がない	○	5回	

派遣の上限回数: **15回**

比較

標準派遣回数計: **17**

比較して数が小さい方を記入

これまでの派遣回数の合計を記入

限度回数
【**15回**】

これまでにこの制度による派遣を受けている回数(チェックリスト2による派遣を除く)
【**3回**】※1

申込みが可能な派遣回数
【**12回**】

※1 平成28年以前に「仙台市分譲マンション管理相談員派遣事業」による派遣を受けている場合、その派遣回数を含まず、また、チェックリスト2による派遣は除きます。回数及びこれまでの派遣日等については、事前打合せ時に確認いたします

チェックリスト 2

記載例

(このチェックリストは、申込書と一緒に毎回提出してください。)

- ① 申込みするマンションについて、「派遣を希望する項目」を選び、同じ行の【チェック欄】に ○印をつけて下さい。
- ② 「チェック」欄に○印のある同じ行の「派遣回数」の合計を「派遣回数の合計」欄に記入して下さい。前回申込みで○印をつけた項目にも○印をつけて下さい。
- ③ チェックリスト2による派遣を受けたことがある場合は、これまでの派遣年月日を記載して下さい。

◆今回の派遣は No. 2 の 2 回目です。◆

No.	派遣を希望する項目	チェック	派遣回数	これまでの派遣年月日 ※1、※2
1	修繕積立金の徴収額を増額したい		3回	
2	管理規約を改正したい	○	2回	R5. 6. 28
3	大規模修繕工事を実施したい		3回	
4	長期修繕計画の見直しをしたい		4回	
5	修繕積立金等の滞納に関する相談をしたい		1回	
6	名簿等の作成に関する相談をしたい	○	1回	R5. 2. 21
7	その他の相談をしたい		1回	

派遣回数の合計: 3回

- ※1 これまでに受けた派遣項目番号別の派遣日については、事前打合せにて確認いたします。
- ※2 同一の派遣項目番号による派遣回数が満了した場合は、直近の派遣日(同一の派遣項目番号による派遣に限る。)から、2年を経過した日以降、新たに申込みを行うことができます。ただし、マンション標準管理規約(国土交通省)が改正された場合は、派遣項目番号2のみ、2年に満たなくても申込みできます。
- ※3 年度当たりの派遣回数は、5回までです。

